

市立夜間中学の設置に関する有識者等会議

第1回会議

令和5年3月30日（木）

13時30分～

名古屋市教育館 第4・5研修室

○ 委員紹介

○ 事務局職員紹介

○ 挨拶

1 会議の概要

2 公立夜間中学の現状について

3 今後の検討項目

① 名古屋市が設置する公立夜間中学のめざす姿について

② めざす姿の実現に向けた学校づくりについて

4 その他

○ 諸連絡

市立夜間中学の設置に関する有識者等会議

委員

氏名	所属等
岡田 敏之	同志社大学免許資格課程センター アドバイザー 元 京都市立洛友中学校 校長
椎名 渉子	名古屋市立大学大学院人間文化研究科 准教授
森 純子	愛知県教育・スポーツ振興財団嘱託員 元 夜間学級教科担当
西川 陽祐	名古屋市立小中学校PTA協議会 副会長
藤本 一人	名古屋市立前津中学校 校長
森 義裕	名古屋市立植田北小学校 教諭
大川 栄治	名古屋市教育委員会事務局 新しい学校づくり推進部長

事務局

氏名	所属等
平松 伯文	新しい学校づくり推進室 室長
大杉 周三	新しい学校づくり推進室 主任指導主事
佐村 明生	新しい学校づくり推進室 指導主事
足立 浩昭	新しい学校づくり推進室 主査
山本 会紗	新しい学校づくり推進室 主事

市立夜間中学の設置に関する有識者等会議開催基準

令和5年2月21日

教育長 決 裁

(趣旨)

第1条 この基準は、市立夜間中学の設置に当たり、有識者、学校関係者等から意見聴取する市立夜間中学の設置に関する有識者等会議（以下「会議」という。）の開催に関し、必要な事項を定める。

(構成)

第2条 会議は、教育委員会事務局新しい学校づくり推進部長（以下「部長」という。）及び次に掲げる者のうちから教育長が指名する者により構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校関係者
- (3) 保護者代表
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(座長)

第3条 会議の座長は、構成員の互選により決定する。

- 2 座長は、会議の議事を進行する。

(会議の開催)

第4条 会議は、必要の都度教育長が開催する。

- 2 教育長は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(謝金)

第5条 構成員（市職員を除く。）への謝金は、日額12,600円とする。

- 2 構成員（市職員以外の者であって、愛知県外に在住する者に限る。）の旅

費は、名古屋市旅費条例（昭和25年名古屋市旅費条例第32号）別表に掲げる
8級の職務にある職員に支給する旅費相当とする。

- 3 前条第2項により、構成員以外の者が会議に出席した場合は、前2項の規定を準用する。

（庶務）

第6条 会議の庶務は、教育委員会事務局新しい学校づくり推進部新しい学校
づくり推進室において行う。

（委任）

第7条 この基準に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、部長
が定める。

附 則

この基準は、令和5年2月21日から施行する。

市立夜間中学の設置に関する有識者等会議傍聴要項

(目的)

第1条 この要項は、市立夜間中学の設置に関する有識者等会議（以下「会議」という。）の会議の傍聴に係る手続、遵守事項その他の必要な事項について定めることを目的とする。

(傍聴者の定員及びその決定方法)

第2条 傍聴者の定員及びその決定方法は、教育委員会事務局新しい学校づくり推進部長（以下「部長」）という。）がこれを定めるものとする。

(傍聴の手続)

第3条 会議の傍聴を希望する者は、あらかじめ公表した方法により、傍聴の申出をしなければならない。

(会議場に入ることができない者)

第4条 ポスター、ビラ、拡声器の類を持っている者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、会議場に入ることができない。

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、静粛を旨とし、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 携帯電話その他音を発生する機器の電源を切ること。
- (4) その他会議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないこと。

(写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止)

第6条 傍聴者は、会議場において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、部長が許可した場合は、この限りでない。

(傍聴者の退場)

第7条 傍聴者は、傍聴を認めない議題に関する懇談等を行おうとするときは、直ちに会議場から退場しなければならない。

(傍聴者への指示)

第8条 傍聴者は、部長及び教育委員会事務局新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進室の職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴者がこの要項の規定に違反したときは、部長は、傍聴者に対して必要な措置を命ずることができる。

2 傍聴者が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、部長は、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

(周知)

第10条 部長は、傍聴を希望する者及び傍聴者に対し、この要項の周知を図らなければならない。

(委任)

第11条 この要項に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、部長が決定するものとする。

附 則

この取り扱いは、令和5年3月1日から施行する。

名古屋市立夜間中学の設置について

市立夜間中学設置に関する有識者等会議【配付資料】

名古屋市教育委員会事務局
新しい学校づくり推進室

I 名古屋市における市立夜間中学の設置について

1 夜間中学設置促進の経緯

- ▶平成 28 年 12 月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布。地方公共団体には、夜間中学における就学の機会の提供等を義務付け（同法 § 14）
- ▶令和 3 年 1 月、衆議院予算委員会で菅前総理大臣が「今後 5 年間で全ての都道府県・指定都市に夜間中学が少なくとも 1 つ設置される、このことを目指し、全国知事会や指定都市市長会の協力を得て取り組んでいきたい」と答弁
- ▶文部科学省から各都道府県・政令指定都市あてに「夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について」依頼文を発出(R3. 2. 16 付及び R4. 6. 1 付)

2 名古屋市における現状

- ▶本市の夜間中学は、S27. 4 より天神山中学校、東港中学校に開設されていたが、S42. 3 東港中学校、S44. 3 天神山中学校が閉鎖
- ▶S48. 10 に愛知県の補助事業として、愛知県教育・スポーツ振興財団が「中学夜間学級」を開校。現在、愛知県教育会館にて運営し同学級の卒業生には、市立北山中学校の卒業証書授与

区 分	愛知県中学夜間学級（愛知県教育・スポーツ振興財団）
所在地	名古屋市中区新栄 1-49-10
設置数	1 カ所
対象者	・ 中学校を卒業していないこと ・ 義務教育修了年齢を超えていること ・ 県内に在住していること ※ 募集人員に余裕がある場合は、義務教育修了者でも、不登校が理由で実質的に義務教育を十分に受けていないため、学び直しがしたい方も対象
定 員	各学年 20 人程度
年 限	2 年（北山中学校に籍を置き、北山中学校の卒業証書を授与）
授業日	週 3 日（月・水・金）18 時～20 時 30 分
施 設	県教育会館内の教室を使用 保健体育・音楽・技術・家庭は北山中学校の体育館、特別教室を使用
その他	愛知県の運営補助、名古屋市の教員派遣 授業料無料、教科書は無償支給 在籍者 27 人（令和 4 年 4 月 1 日現在） ・ 日本国籍 10 人、外国籍 17 人（中国、韓国、ブラジル、フィリピン、ベトナム、ネパール、スリランカ） ・ 通学地域：名古屋市内 16 人、名古屋市外 11 人 令和 4 年度までの入学生総数 991 人（男 352 人、女 639 人）S48 より

- ▶令和5年2月の名古屋市会本会議において、有識者等会議での検討を経て、令和5年度中に策定する設置方針に基づき、教育課程の編成等を進め、令和7年4月に設置できるよう取り組むと教育長答弁

3 名古屋市の不登校者数の推移

- ▶本市における不登校児童生徒数は増加傾向が続いている。令和3年度における不登校児童生徒数は、小学校で1,326人（全体の1.20%）、中学校で2,630人（全体の5.20%）であり、平成25年度と比べると、小学校が2.53倍、中学校が1.84倍となっている。
- ▶本市の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、令和3年で24.5人、令和2年度20.0人であり、全国平均とほぼ同じ水準で増加している。

4 愛知県立夜間中学の設置予定

- ▶県立豊橋工科高校に県立夜間中学を設置。（令和7年4月開校予定）

5 市立夜間中学の設置に関する有識者等会議の位置付け

- ▶公立夜間中学には、多様な生徒の入学が想定されることから、夜間中学の設置運営に識見を有する学識経験者、保護者代表、教員代表などの方々に構成する当会議において、市立夜間中学がめざす姿とその実現に向けた学校づくりに関して検討していただく。有識者等会議のご意見をふまえて、今後の「名古屋市立夜間中学設置基本方針」を策定していく。

Ⅱ 公立夜間中学とは

1 公立夜間中学の一例

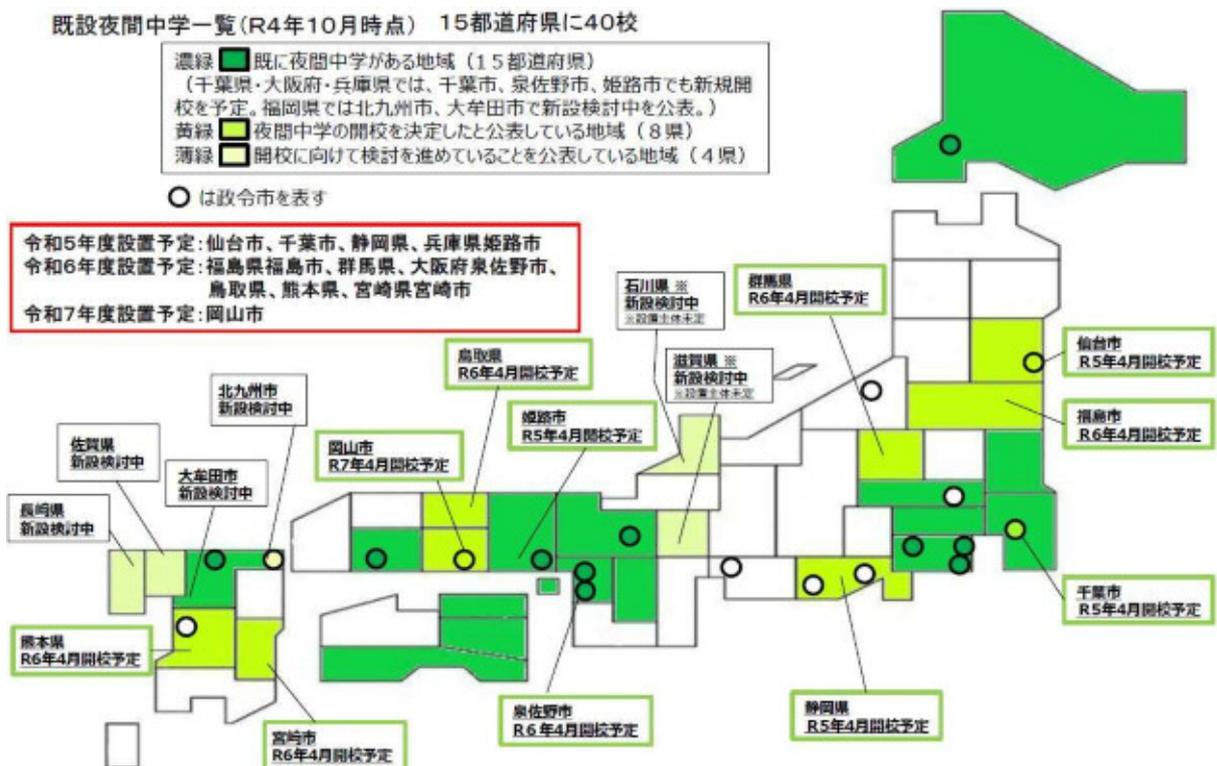
項目	内容
授業日	○ 昼間の中学校と同じく平日週5日 ○ 夏期休業、冬期休業等も昼間の中学校と同じ時期
教員	○ 教員免許を持った公立中学校教諭
学ぶ教科	○ 昼間の中学校と同じく9教科
卒業認定	○ 公立夜間中学の課程を修了すれば、中学校卒業となる
授業の時間	○ 教育課程の特例(※)を活用 〈授業時間、始業、終業時刻の例〉 ・ 1コマ40分の4時間授業 ・ 始業時刻は17:30頃、終業時刻は21:00頃
入学対象者	○ 様々な理由により、義務教育を修了できなかった人 ○ 母国で義務教育を修了していない外国籍の人 ○ 不登校などにより学校に行けず、学び直しを希望する人 など

※ 学齢経過者を夜間中学において教育する場合には、特別の教育課程の編成が認められています。(授業時間の減が可能)

2 全国の設置状況

- ・ 現在、公立夜間中学は、15都道府県に40校設置（令和4年10月時点）

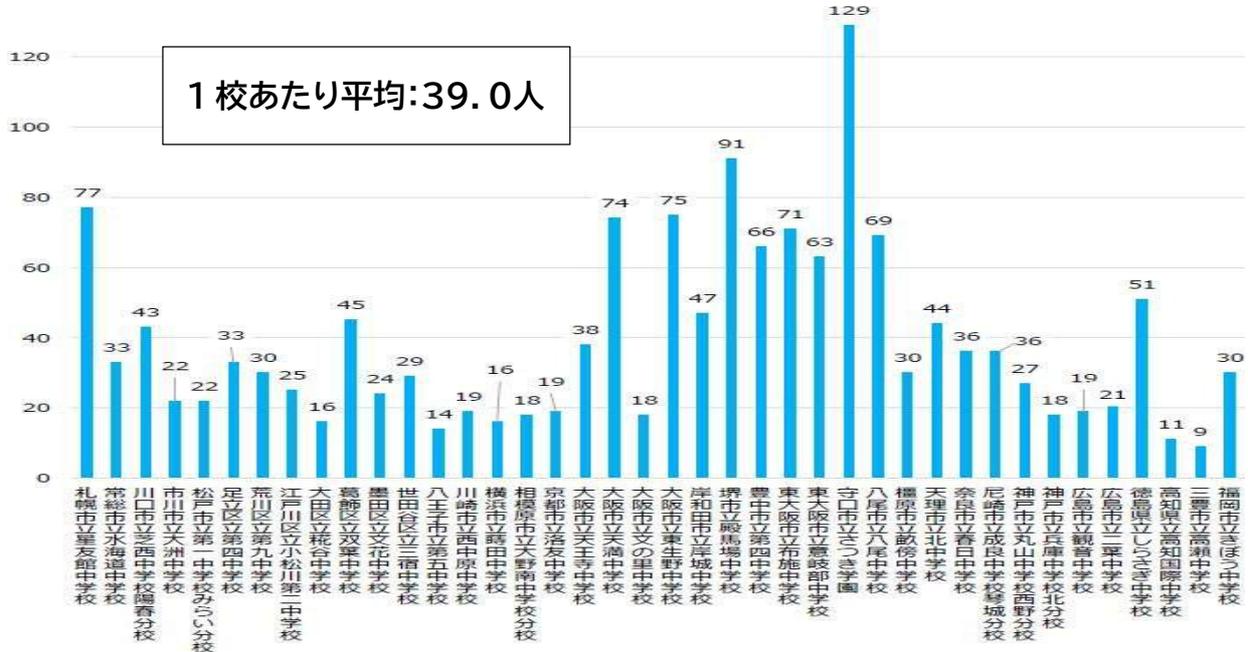
既設夜間中学一覧（R4年10月時点） 15都道府県に40校



【夜間中学の設置・検討状況（文部科学省HP掲載）より】

I 学校規模・体制

◆ 学校別生徒数（調査回答：40校）



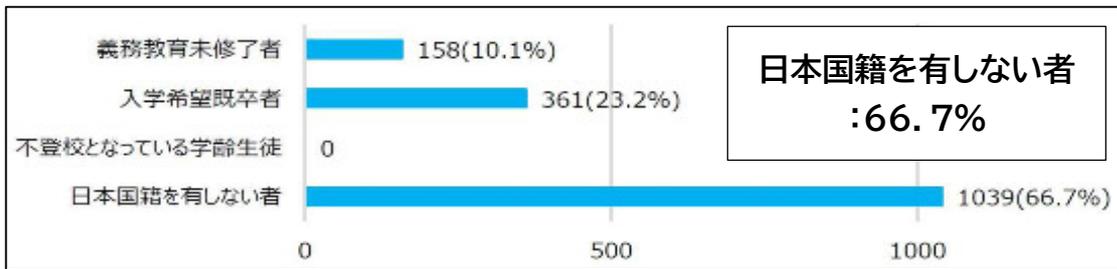
◆ 教職員数

	校長	教頭 副校長	教諭	養護教諭	非常勤講師	事務職員
専任	2	36	290	31	143	14
兼任	38	6	11	3	36	24
専任職員 平均	0.05	0.90	7.25	0.78	3.58	0.35

校長 or 教頭 1名、教諭 8名、養護教諭 1名、非常勤講師 4名、事務職員 1名

Ⅱ 夜間中学生徒数の実態

◆生徒数(夜間中学に通う生徒 1,558 人)



・夜間中学への入学理由

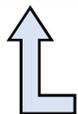
中学校程度の学力の習得	日本語会話能力の習得	高等学校入学	読み書きの習得	中学校教育の修了	職業資格の取得	日本の文化理解	その他 ※入学理由不明含む	合計
359人	299人	272人	231人	152人	19人	16人	210人	1,558人
23.0%	19.2%	17.5%	14.8%	9.8%	1.2%	1.0%	13.5%	100.0%

≪内訳≫

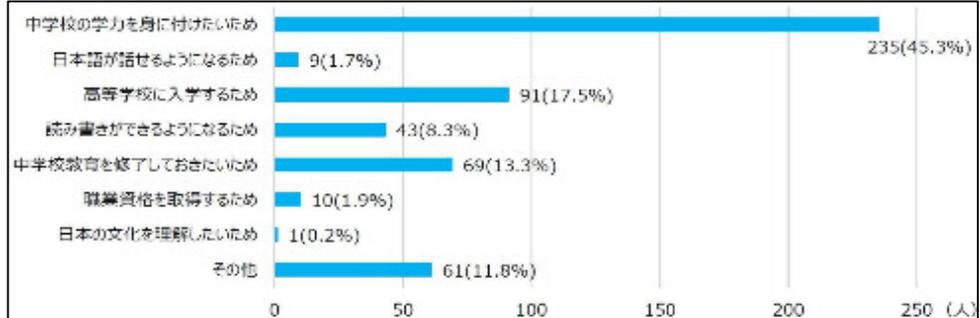
・日本国籍を有する生徒(33.3%)の年代区分等

学齢期	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	0	55	34	22	14	22	54
女	0	43	42	27	31	33	142
合計	0	98	76	49	45	55	196

日本国籍を有する
生徒の38%が
60歳以上



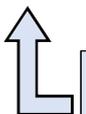
入学理由



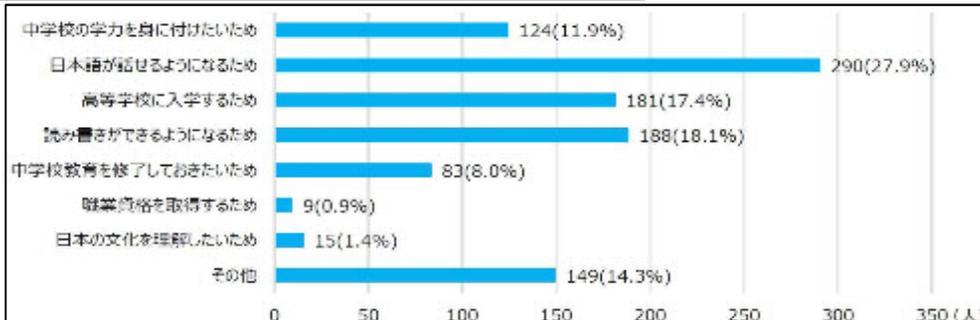
・日本国籍を有しない者(66.7%)の年代区分等

学齢期	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	0	139	91	49	48	27	18
女	0	80	103	101	137	104	142
合計	0	219	194	150	185	131	160

日本国籍を有しない
生徒の54%が
16歳～39歳



入学理由



Ⅲ 夜間中学卒業後の状況(令和3年度卒業生)

◆令和3年度に夜間中学を卒業した生徒数:264人

卒業後の状況別	日本国籍	日本国籍を有しない者	合計
高等学校進学	32人	97人	129人
	12.1%	36.7%	48.8%
専修学校進学	0人	0人	0人
	0.0%	0.0%	0.0%
就 職	3人	19人	22人
	1.1%	7.2%	8.3%
その他	47人	66人	113人
	17.8%	25.0%	42.8%
合 計	82人	182人	264人
	31.1%	68.9%	100.0%

卒業生の57%が
高等学校進学
又は就職

【検討していただく具体的内容】

① 名古屋市が設置する公立夜間中学のめざす姿

A 学校の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学対象 ・ 入学時期 ・ 設置形態 ・ 編入学対応 ・ 学校規模 ・ 学齢生徒への対応について ・ 設置場所 ・ 修業年限等
B 学びの方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育機会確保法に示された基本理念<第3条第4号> <ul style="list-style-type: none"> ① 本人意思を尊重した教育 ② その人の能力に応じた教育 ③ 豊かな人生を送ることができるような教育 等 ・ 自分らしく、幸せに生きていくための学び 等
C 多様性への対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢、国籍の異なる多様な生徒が在籍できる特徴を生かした学校 ・ 誰もが修得できる学習支援を行うことができる学校 等

② めざす姿の実現に向けた学校づくり

D 多様性を尊重した学校づくりをするための基本的な考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様性の尊重 ・ 学び直しの実現 ・ 社会性の育成 ・ 実生活で生きる「学ぶ力」の育成 ・ 日本語指導の実施 ・ 学ぶ喜びと自信につながる支援 ・ 自分らしい生き方への支援 等
E 安心して学べる学校教育の環境整備のための基本的な考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援体制 ・ 教育相談体制 ・ 継続した学校生活に向けた環境への配慮 ・ 日本語や日本文化への不安への配慮 ・ その他の支援 等
F 設置・運営上の工夫について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の勤務体制 ・ 公的支援 ・ 他市町からの受入 等
G その他必要な取り組みについて
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関・支援団体との連携 ・ 継続的な改善への取組 ・ 教職員の研修体制の整備 ・ 教職員・市民への広報の在り方 等

夜間中学校の設置に向けて

アンケート調査

※ 多くの夜間中学対象者を把握するため、その**可能性のある方と、周辺に対象者がいると思われる方**に対しても調査を実施

(1) アンケート A

チラシ（調査票）を公共施設等に設置、名古屋市ホームページに案内を掲載
【郵便はがき、インターネット】

(2) アンケート B

中学夜間学級、自主夜間中学等の運営団体に調査票の配布を依頼
【運営団体による回収、インターネット】

R 4 年度	2月	アンケート調査原稿発注（A 4 アンケート形式 A・B）業者へ依頼
	3月	アンケート調査開始（3月17日～4月17日）
R 5 年度	4月	調査集計、アンケートまとめ、有識者会議に報告

配布枚数（県内）県教委とも協力をして配布予定

○公共施設（アンケート A） 2,100枚

○関係団体（アンケート B） 300枚

（県財団の夜間学級募集配布場所に準じて依頼）

しりつ やかん ちゅうがく 「市立夜間中学」について こえ き 声をお聞かせください

しりつ やかん ちゅうがく 「市立夜間中学」ってどんなところ？

- 週5日、夜の時間に中学校の全教科を学びます。
- 授業料は無料です。
- 教員免許を持つ公立学校の先生が教えます。
- 定められた課程を修了すると、中学校卒業となります。

ひと まな どんな人が学ぶの？

- 様々な理由により、義務教育を修了できなかった人
- 母国で義務教育を修了していない外国籍の人
- 不登校などにより学校に行けず、学び直しを希望する人等

郵便はがき

料金受取人払郵便

名古屋東局
承認

1898

差出有効期間
2023年4月30
日まで
※切手不要

4 6 1-8 7 9 0

7 9 6

名古屋市東区泉一丁目1番4号
名古屋市教育館8階

名古屋市教育委員会事務局
新しい学校づくり推進室 行

しりつ やかん ちゅうがく 市立夜間中学について ちょうさ 調査しています

名古屋市では「市立夜間中学」の設置に向けた調査を実施しています。市立夜間中学で勉強したいと思われる方は、裏面のアンケートにお答えください。

まわりに市立夜間中学のことを知らせたい人がいる場合は、その方にこのチラシをお渡しください。(ご本人に確認をした上で代筆は可能です)

れんらくさき 連絡先

名古屋市教育委員会事務局
新しい学校づくり推進室

TEL 052-253-7937

FAX 052-253-7972

MAIL a2537937@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

しりつ やかん ちゅうがく 市立夜間中学アンケート

ちょうさ きかん れいわ ねん がつ にち きん がつ にち げつ
調査期間 令和5年3月17日(金)～4月17日(月)

つぎ ほうほう かいとう ねが
このアンケートは次のいずれかの方法で回答をお願いします。

① ゆうびん ぎって ふうよう 郵便はがき(切手不要)

した ぶぶん せん き ゆうびん い
下のはがき部分をキリトリ線で切って、郵便ポストに入れてください。

② インターネット

な ご や し こうしき みぎした に じげん
名古屋市公式ウェブサイト、または右下の二次元コードからインターネットで
かいとう
回答してください。

ホームページ

な ご や し やかんちゅうがく
名古屋市 夜間中学



な ご や し こうしき
名古屋市公式ウェブサイト

- 本チラシについて、英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語等を名古屋市公式ウェブサイトに掲載しています。
- アンケートの内容から個人が特定されたり、アンケートの内容を他の目的に利用したりすることは一切ありません。
- 記入方法がわからない場合などは、表面の連絡先へご相談ください。

ぜんこく やかん ちゅうがく せいかつ いちれい 全国にある夜間中学での生活の一例

17:25～17:30	ホームルーム
17:30～18:10	1時間目
18:15～18:55	2時間目
18:55～19:25	休憩
19:25～20:05	3時間目
20:10～20:50	4時間目
20:50～21:00	ホームルーム
21:00～	下校

- 自分の考えにあてはまる番号に、をつけてください。
- (1) 夜間中学で学んでみたいと思いますか。または、夜間中学のことを知らせたいと思う人があなたのまわりにいますか。
(いくつでも回答可)
① 自分が勉強してみたいから
② 身近に勉強したい人がいる
③ 思いつく人がいる／場所(団体、職場)がある
④ まわりにいない。自分も勉強したいと思わない
⑤ その他
- (2) あなたは、なぜ夜間中学で勉強したいのですか。
(いくつでも回答可)
① 中学校の勉強をしたいから
② 外国にルーツをもつ方で日本語を学びたいから
③ 読み書きを覚えたいから
④ 中学校の卒業証書がほしいから
⑤ 高校などへの進学や就職をしたいから
⑥ その他
- (3) あなたは何歳ですか。()歳
- (4) 中学校を卒業していますか。
① 卒業している
② 卒業していない
③ 卒業はしたが、十分に通えなかった
④ 現在、中学生である
- (5) 国籍：① 日本
② 外国(国・地域の名前：)
- (6) 住所：① 名古屋市内()区
② 名古屋市外()市・町・村

しりつ やかん ちゅうがく
「市立夜間中学」について
 こえ き
声をお聞かせください



しりつ やかん ちゅうがく
「市立夜間中学」ってどんなところ?

- 週5日、夜の時間に中学校の全教科を学びます。
- 授業料は無料です。
- 教員免許を持つ公立学校の先生が教えます。
- 定められた課程を修了すると、中学校卒業となります。

ぜんこく やかん ちゅうがく せいにかつ いちれい
全国にある夜間中学での生活の一例

17:25～17:30	ホームルーム
17:30～18:10	1時間目
18:15～18:55	2時間目
18:55～19:25	休憩
19:25～20:05	3時間目
20:10～20:50	4時間目
20:50～21:00	ホームルーム
21:00～	下校

ひと まな
どんな人が学ぶの?

- 様々な理由により、義務教育を修了できなかった人
- 母国で義務教育を修了していない外国籍の人
- 不登校などにより学校に行けず、学び直しを希望する人 等

しりつ やかん ちゅうがく ちょうさ
市立夜間中学について調査しています

名古屋市では「市立夜間中学」の設置に向けた調査を実施しています。市立夜間中学で勉強したいと思われる方は、裏面のアンケートにお答えください。
 まわりに市立夜間中学のことを知らせたい人がいる場合は、その方にこのチラシをお渡しください。(ご本人に確認をした上で代筆は可能です)

しりつ やかん ちゅうがく
市立夜間中学アンケート

ちょうさ きかん れいわ ねん がつ にち きん がつ にち げつ
調査期間 令和5年3月17日(金)～4月17日(月)

このアンケートは次のいずれかの方法で回答をお願いします。

- ① アンケート用紙 この用紙の裏面がアンケート用紙になっています。この用紙を団体の代表者に渡してください。
- ② インターネット 名古屋市公式ウェブサイト、または右下の二次元コードからインターネットで回答してください。

ホームページ

名古屋市 夜間中学



名古屋市公式ウェブサイト

- 本チラシについて、英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語等を名古屋市公式ウェブサイトに掲載しています。
- アンケートの内容から個人が特定されたり、アンケートの内容を他の目的に利用したりすることは一切ありません。
- 記入方法がわからない場合などは、下記の連絡先へご相談ください。

れん らく さき
連絡先

名古屋市教育委員会事務局 新しい学校づくり推進室
 TEL 052-253-7937 FAX 052-253-7972
 MAIL a2537937@kvoiku.city.nagoya.lg.jp

しりつ やかん ちゅうがく 市立夜間中学アンケート



自分の考えにあてはまる番号に○をつけてください。

質問 ①

夜間中学で学んでみたいと思いますか。または、夜間中学のことを知らせたいと思う人があなたのまわりにいますか。(いくつでも回答可)

- ① 自分が勉強してみたいから
- ② 身近に勉強したい人がいる
- ③ 思いつく人がいる／場所(団体、職場)がある
⇒ その人(たち)は、何かの団体、職場に所属していますか。
・ している(具体的に:) ・ していない
- ④ まわりにいない。自分も勉強したいと思わない

質問 ②

あなたは、なぜ夜間中学で勉強したいのですか。(いくつでも回答可)

- ① 中学校の勉強をしたいから
- ② 外国にルーツをもつ方で日本語を学びたいから
- ③ 読み書きを覚えたいから
- ④ 中学校の卒業証書がほしいから
- ⑤ 高校などへの進学や就職をしたいから
- ⑥ その他 ()

質問 ③

あなたは何歳ですか。() 歳

質問 ④

中学校を卒業していますか。

- ① 卒業している
- ② 卒業していない
- ③ 卒業はしたが、十分に通えなかった
- ④ 現在、中学生である

質問 ⑤

国籍: ① 日本 ② 外国(国・地域の名前:)

質問 ⑥

住所: ① 名古屋市内()
② 名古屋市外()

市立夜間中学の設置に関する有識者等会議スケジュール（案）

開催予定	検 討 内 容
<p>第 1 回 (令和 5 年 3 月 30 日)</p>	<p>市立夜間中学の設置に関する有識者等会議について 開催基準等、検討事項、基本方針のまとめ方等の共有 各種資料説明</p>
<p>第 2 回 (令和 5 年 4 月下旬)</p>	<p>名古屋市が設置する公立夜間中学のめざす姿 A 学校の方向性 B 学びの方向性 C 多様性への対応</p>
<p>第 3 回 (令和 5 年 5 月中旬)</p>	<p>めざす姿の実現に向けた学校づくり D 多様性を尊重した学校づくりをするための基本的な考え方 E 安心して学べる学校教育の環境整備のための基本的な考え方 F 設置・運営上の工夫について G その他必要な取り組み</p>
<p>第 4 回 (令和 5 年 7 月下旬)</p>	<p>これまでの議論の振り返り 「名古屋市立夜間中学設置基本方針」へのまとめ</p>